

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 小澤 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 小澤 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計期間	第12期 第1四半期 累計期間	第11期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収入(千円)	1,391,552	1,329,294	5,359,021
経常利益(千円)	12,461	142,297	103,307
四半期(当期)純利益(千円)	6,440	85,658	45,748
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数(株)	113,300	113,300	113,300
純資産額(千円)	1,403,736	1,492,922	1,439,960
総資産額(千円)	3,552,800	3,674,961	3,605,888
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	58.74	782.26	417.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			300
自己資本比率(%)	39.5	40.6	39.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、デフレからの脱却と経済再生を目指す大胆な金融緩和の発動と成長戦略の策定を背景として、海外経済の下振れによる下押しリスクを抱えながらも、着実な景気持ち直しのうちに推移いたしました。

この間、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は持続的な成長の基調を維持いたしました。また、制度・行政面においては、2025年を展望したわが国の社会福祉体制の基本的設計図としての「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、様々な取組みが始動しております。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上に注力いたしました。

また、前年度の報酬改定による介護単価の下落とご利用者数の伸び悩みによる営業収入の減収に対処して、集中的に取り組みました適正人員配置を主軸とするコスト調整の徹底を通じての業績改善策も、当第1四半期累計期間には完全に定着するに至りました。

さらに、「地域包括ケアシステム」の構築という国家的優先政策課題を踏まえた事業変革を通じて、高齢社会の多様なニーズに対応できる社会インフラとしての「福祉拠点」の機能を果たすことを志向しつつ、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓くことに取り組んでおります。その一環として、当第1四半期累計期間中の平成25年6月に、サービス付き高齢者向け住宅の第1号住宅として「なごやかレジデンス横浜長沼」を開設いたしました。

この間、直営通所介護事業「デイサービスセンターなごやか」については、上記サービス付き高齢者向け住宅に併設する「デイサービスセンターなごやか横浜長沼」を同時に開設いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末において79箇所の直営デイサービスセンターを展開しております。

また、通所介護のフランチャイズ事業においては、小規模デイサービス「ホームケアセンター」の全国展開への加盟店募集を引き続き行ってまいりました。当第1四半期累計期間中に4施設の増加があった結果、当第1四半期会計期間末におけるフランチャイズによるデイサービス事業所は28箇所となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における当社の営業収入は1,329,294千円（前年同期比4.5%減）、営業利益147,547千円（前年同期は営業損失994千円）、経常利益142,297千円（前年同期比1,041.9%増）、四半期純利益85,658千円（前年同期比1,230.0%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当社は通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の財務状況は、当第1四半期会計期間末における純資産比率が40.6%、有利子負債比率が41.0%と健全な状態を確保しております。さらに、当社は、事業の円滑な推進及び企業価値向上に向けた積極的な諸施策の実行に備え、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行7行と総額9億円の当座貸越契約を締結しております。うち、当第1四半期会計期間末において、9億円の余裕枠を残し、十分な流動性を保有しております。

(5)当社の課題と今後の方針について

上記のとおり、業績の速やかな改善を期するとともに、行政・制度の改正の方向性を踏まえつつ、高齢社会における多様なニーズに機動的に対応した事業変革の推進を通じて、高齢社会のインフラとしての機能を果たすべく、そ

の体制整備に取り組んでまいりる所存であります。

また、経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響を最小化することを目標として、継続的に「内部統制」の充実・強化を推進し、「業務の適正を確保する体制」を整備・運用してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,300	113,300	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	113,300	113,300		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		113,300		304,375		254,375

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,799		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,501	109,501	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	113,300		
総株主の議決権		109,501	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,799		3,799	3.35
計		3,799		3,799	3.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第11期事業年度 新日本有限責任監査法人

第12期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 仰星監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,177,957	1,112,619
営業未収入金	873,974	943,078
その他	170,960	201,178
貸倒引当金	7,968	7,700
流動資産合計	2,214,924	2,249,176
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	841,635	829,122
その他(純額)	85,596	79,912
有形固定資産合計	927,232	909,035
無形固定資産	6,660	6,788
投資その他の資産		
敷金及び保証金	384,685	437,518
その他	72,386	72,442
投資その他の資産合計	457,071	509,960
固定資産合計	1,390,964	1,425,784
資産合計	3,605,888	3,674,961
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	150,200	150,200
1年内返済予定の長期借入金	308,666	308,666
未払金	339,918	366,096
未払法人税等	8,931	55,929
賞与引当金	26,082	37,631
その他	99,426	107,393
流動負債合計	933,224	1,025,916
固定負債		
社債	409,800	409,800
長期借入金	657,034	584,001
退職給付引当金	2,737	3,207
資産除去債務	118,572	120,161
その他	44,559	38,952
固定負債合計	1,232,703	1,156,122
負債合計	2,165,927	2,182,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金	254,375	254,375
利益剰余金	1,003,892	1,056,700
自己株式	123,682	123,682
株主資本合計	1,438,959	1,491,768
新株予約権	1,000	1,154
純資産合計	1,439,960	1,492,922
負債純資産合計	3,605,888	3,674,961

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収入	1,391,552	1,329,294
営業原価	1,135,518	932,105
営業総利益	256,033	397,189
販売費及び一般管理費	257,028	249,641
営業利益又は営業損失()	994	147,547
営業外収益		
受取利息	-	18
助成金収入	2,550	86
受取手数料	131	81
処遇改善交付金	16,892	-
雑収入	914	450
営業外収益合計	20,488	636
営業外費用		
支払利息	4,091	4,544
コミットメントライン手数料	1,500	-
雑損失	1,441	1,341
営業外費用合計	7,033	5,886
経常利益	12,461	142,297
特別利益		
受取和解金	1,000	-
特別利益合計	1,000	-
税引前四半期純利益	13,461	142,297
法人税、住民税及び事業税	10,000	56,500
法人税等調整額	2,979	138
法人税等合計	7,020	56,638
四半期純利益	6,440	85,658

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、平成24年11月15日付で、株式会社日本経済社より平成24年4月から同年6月に至る間の広告料の支払請求訴訟（請求額31,325千円及びそれに対する遅延損害金）の提起を受けました。当社としては、当該広告料に係る広告サービスの内容について合意していないため未検収となっており、確定債務として認識していないことから、広告料請求の棄却を求めています。

同時に、平成24年12月19日付で、株式会社日本経済社に対し、同社の広告宣伝サービスに係る善管注意義務違反及び債務不履行による損害賠償を求める反訴（請求額 88,507千円及びそれに対する遅延損害金）を、東京地方裁判所に提起いたしました。

当社は、フランチャイズ加盟店の募集に係る広告宣伝活動を、効果的、効率的に推進することを目的として、平成23年9月14日から平成24年9月13日に至る間、株式会社日本経済社と広告取引基本契約を締結いたしましたが、同社による広告宣伝活動の費用対効果は著しく不満足なものであり、かつ同契約において委託者である当社が重要サービスとして期待するコンサルティング機能を同社が全く果たさなかったことが明白となった結果、上記反訴に至ったものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	25,546千円	21,627千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	32,850	300	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円74銭	782円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	6,440	85,658
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	6,440	85,658
普通株式の期中平均株式数(株)	109,645	109,501
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく、平成23年4月15日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数 122個)	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく、平成23年4月15日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数 105個) 平成24年6月20日定時株主総会決議に基づく、平成24年7月16日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数 222個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 25 年 8 月 7 日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成人 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野口哲生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。